

2026年9月14日

国立大学法人島根大学長

大谷 浩 殿

島根大学職員組合

中央執行委員長 高橋 絵里奈

団体交渉の申し入れ

島根大学職員組合は、下記要求事項について協議を行うため、団体交渉を申し入れます。

なお、交渉の実施時期については、10月5日から10月16日までの日程での開催を要望いたします。

要求事項

1. 令和8年人事院勧告への対応について

2026年8月7日に人事院勧告が公表されました。これを受け、本学としてどのような対応方針を検討されているのかご説明をお願いします。

昨今の物価上昇により、職員を取り巻く生活環境は一層厳しさを増しています。本学がこれまで人事院勧告準拠を基本として対応してきた経緯を踏まえれば、今回の勧告についても適切な対応を行うことが必要であると考えます。職員の生活と労働意欲の維持・向上のため、誠意ある対応を求めます。

2. 技術職員のキャリアパス制度について

2026年5月28日の団体交渉において、「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」の採択を受け、今年度中に人事制度の検討・構築を行い、来年度から実施する予定であるとの説明がありました。

その後の検討状況および制度設計の進捗状況、当事者への聞き取りの実施、ワー

キンググループの設置状況についてご説明いただくとともに、今後のスケジュールや制度内容の概要についてお示しください。

3. 全職員向けメーリングリストの利用について

組合では、組合員に対してはメーリングリストを活用して情報提供を行っていますが、非組合員に対しては紙媒体によるチラシ配布を行っています。そのため、配布作業に係る人的負担に加え、印刷費や用紙代等の経費負担が生じています。

組合活動や職員の労働条件に関する情報を広く周知する観点から、少なくとも「くみあいニュース(年間 15、16号程度発行)」及び「教職員共済(くみあいニュースに同送)」については全職員向けメーリングリストの利用を認めていただくよう求めます。

4. 職員組合用掲示板の設置について

職員組合は、現在の組合事務室へ移転する以前は事務室前に掲示板を設置し、組合活動に関する情報やパンフレット等を掲示することができていました。しかし、現在の事務室の場所では掲示板を設置できず、組合員及び職員への情報提供・周知に支障をきたしています。

組合活動に関する情報を適切に周知し、労使間の円滑な意思疎通を図るため、従前使用していた掲示板(縦 90cm×横 180cm)を事務室近辺の廊下に設置することを認めるよう要求します。

※掲示板設置希望箇所

